

親展

必ずご確認ください

予防のために今できること

ワクチン接種に関する大切なお知らせ

このハガキは令和6年6月時点で接種歴のない人にお送りしています。既に接種済みの人に届いた場合は、ご容赦ください。

ご案内は内側にあります。

矢印の方向にゆっくりはがして中をご覧ください。  
万一、このハガキが濡っている場合は、十分に乾かしてから開けてください。  
裏面からも同様に左下よりはがして中をご覧ください。

## けい HPVワクチン(子宮頸がん予防) 接種のご案内

### ◎あなたは定期予防接種の対象者です

HPVワクチンの定期予防接種の対象者は平成20年4月2日～平成25年4月1日生まれ(小学6年生～高校1年生相当)の女性です。  
現在高校1年生相当(平成20年4月2日～平成21年4月1日生まれ)の方が公費(無料)で接種できるのは**令和7年3月31日まで**です。

### ◎子宮頸がんとは

HPV(ヒトパピローマウイルス)の感染が原因で子宮の出口に近い部分にできるがんです。このウイルスに女性の多くが一生に一度は感染するとされています。

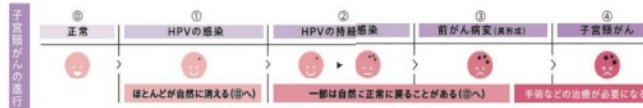
日本では毎年、約1.1万人の女性が子宮頸がんになり、約2,900人が亡くなっています。

子宮頸がんは20歳代から増え始め、30歳代までにがんの治療で子宮を失ってしまう(妊娠できなくなってしまう)人も1年間に約1,000人います。

生涯のHPV感染率



参照:MSD製薬ホームページより



ウイルスに感染する前の予防が大切!

HPVワクチンは子宮頸がんの原因となる  
HPVの感染を予防できる唯一のワクチンです。

### ◎HPVワクチンの種類と効果

HPVの中には子宮頸がんの原因となる型が少なくとも15種類あることがわかっています。HPVワクチンは、このうち一部を防ぐことができます。

HPVワクチンは3種類【サーバリックス、ガーダシル、シルガード9】あり、そのうちどれか1種類を接種します。

ワクチンの種類	予防できるHPVの型	予防効果
サーバリックス	16型、18型	50～70%
ガーダシル		
シルガード9	16型、18型、 31型、33型、45型、52型、 58型	80～90%

※ HPV16型と18型が子宮頸がんの原因の50～70%を占め、HPV31型、33型、45型、52型、58型まで含めると、子宮頸がんの原因の80～90%を占めます。

HPVワクチンは

16歳ごろまでに接種するのが最も効果が高い!

HPVワクチンの接種により、がんになる手前の状態(前がん病変)が減るとともに、がんそのものを予防する効果があることがわかっています。

また、HPVワクチンの接種により、感染予防効果を示す抗体は少なくとも12年維持される可能性があることがわかっています。

←一生のうち子宮頸がんになる人>

1万人あたり132人

2クラスに1人くらい



1クラス約35人の女子クラスの場合

HPVワクチンの接種を1万人が受けると、受けなければ子宮頸がんになっていた約70人ががんにならなくてすむと試算されています。

## ワクチン接種を考えている方はこちら

◇対象者: 接種日当日に草津市に住民登録をしている該当年齢の人

◇接種費用: 無料

※高校1年生相当の方の公費による無料予防接種は2025年(令和7年)3月31日までです。接種期限を過ぎると全額自己負担となり、1回あたり15,000円~30,000円程度がかかります。

◇接種場所

草津市・栗東市・守山市・野洲市の実施医療機関

◇接種に必要なもの

- ①母子(親子)健康手帳
- ②健康保険証等の本人確認ができるもの
- ③予防接種委任状(保護者以外の親族等が同伴して、接種する場合)

●ご不明な点がある場合は、健康増進課へお問い合わせください。

草津市役所 健康福祉部 健康増進課  
〒525-8588  
滋賀県草津市草津三丁目13番30号(市役所2階)  
電話番号 (077)561-2323(直通)  
FAX (077)561-0180  
メール kenko@city.kusatsu.lg.jp



厚生労働省: 詳しい  
情報はこちら→



草津市  
HP→



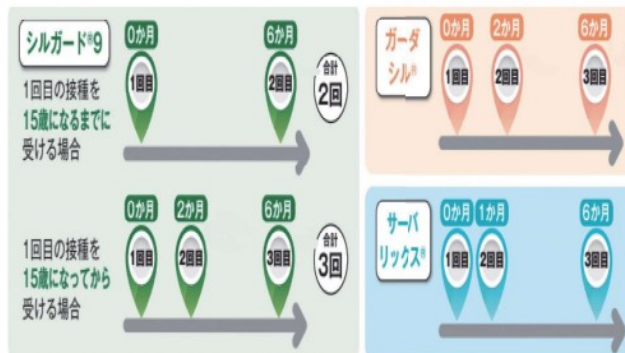
この部分から→の方向にゆっくり  
はがして中をご覧ください

詳しくはこちらです。

## ◎HPVワクチンの接種スケジュール

接種完了には約6か月(望ましい接種期間)かかります。そのため高校1年生相当の方は、すべて公費で接種するには、2024年(令和6年)9月末までに1回目の接種をお済ませください。

ワクチンの種類や接種する年齢によって、接種の回数や間隔が異なります。下記の図は標準スケジュールです。スケジュールどおりに接種することが難しい場合は、医師とご相談ください。



※接種した際に気になる症状が現れた場合、それ以降の接種をやめることができます。

## ◎HPVワクチンの主な副反応

ワクチンは筋肉注射という方法で注射します。接種を受けた部分の痛みや腫れ、赤みなどの症状が起こることがあります。接種後に、まれにですが、重い症状が起こることがあります。ワクチンが原因となったものかわからないものも含め、接種後に重篤な症状として報告があったのは、ワクチンを受けた1万人あたり3~5人です。

## 予防接種健康被害救済制度

予防接種の副反応による健康被害は、極めて稀ですが、不可避免的に生ずるものですので、接種に係る過失の有無にかかわらず、予防接種と健康被害との因果関係が認定された方を迅速に救済する制度があります。詳細は下記の二次元コードよりご覧ください。

予防接種健康被害  
救済制度について→



## 草津市・栗東市・守山市・野洲市(以下4市と表示) の実施医療機関で接種できます

4市の実施医療機関で接種する場合、事前の申請は必要ありません。医療機関へ直接お申し込みください。

草津市・栗東市の実施医療機関について→  
(令和6年度さわやか健康だよりp8~p10)



## ➢ 4市以外の滋賀県内で接種する場合

健康増進課で事前の手続きを行うことで、予防接種広域化事業に参加する医療機関であれば接種できます。

## ➢ 滋賀県外で接種する場合

県外への進学や入院などの理由によりやむをえない事情がある場合、保護者が医療機関へ接種可能か確認した上で、健康増進課で事前の手続きを行うことで、市の助成金額を上限に費用の助成をします。(医療機関により、費用負担が異なります。)手続きには1週間程度かかります。

## ➢ 上記の手続きにおける注意事項

4市以外で予防接種を受ける場合、医療機関に提出する書類が必要となりますので、必ず事前に健康増進課までご連絡ください。書類が届く前に接種した場合は、全額自己負担になりますのでご注意ください。接種後の申し出は受付できません。

## 16歳未満のお子さんが本人のみで接種する場合

13歳以上であれば本人のみで接種できます。  
※接種日当日に、保護者の署名がある「予診票」と「保護者の同意書」を、接種する本人が医療機関に持参してください。  
なお、保護者同伴が必須の医療機関もありますので、事前に接種できるかを医療機関に確認してください。  
予防接種予診票および保護者の同意書は実施医療機関もしくは、健康増進課(市役所2階)にあります。

委任状や同意書など詳しくは市  
ホームページをご覧ください→

